

第7回かながわ国際政策推進懇話会専門委員会（地域日本語教育）議事録

開催日時： 令和5年1月27日（金）13:00～14:30

実施方法： オンライン会議システム「Zoom」

出席委員： 柏崎 千佳子【会長】、神吉 宇一、久保田 敦子、中 和子

事務局： 国際課、（公財）かながわ国際交流財団（事業受託者）（以下「財団」という。）

1 開会

（事務局：国際課）

- ・ 本県の地域日本語教育の取組は、4年目を迎え、今年度は、コロナ禍の影響等も踏まえ、オンライン教室に関する取組を増やしたり、急遽、ウクライナ避難民向けの日本語講座を開催するなど、状況に応じて取組を進めている。
- ・ 本日の専門委員会では、現在進めている取組状況として、「令和4年度かながわの地域日本語教育の取組状況について」と、来年度に向けての取組（案）として、「令和5年度かながわの地域日本語教育の取組（案）について」、御意見を伺いたい。

【傍聴人・会議内容の公開】

- ・ 本会議はかながわ国際政策推進懇話会会議開催要領により原則公開となっているが、事務局から当日の会議に傍聴者はいないことが報告された。

2 議題1 令和4年度かながわの地域日本語教育の取組状況について（資料1、資料2）

事務局から以下を説明。

【取組の概要】

- ・ 「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」の①から④の方向性に沿って取組を進めている。
- ・ 基本理念については、令和2年度に専門委員会報告書で取りまとめたものである。

【①市町村や関係機関等と連携した地域日本語教育体制の整備】

<総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置>

〔取組実績〕

- ・ 今年度から、市町村だけでなく企業等からのニーズの把握にも取り組んでおり、企業団体等とも連携しながら進めている。
- ・ 「日本語教室へのオンライン化支援」も引き続き行っている。

〔課題〕

- ・ 地域によっては具体的な取組・事業化につなげるのが難しい現状があることや、労働分野との連携が図れていないことが課題。

〔課題への対応〕

- ・ 具体的な取組・事業化につなげるのが難しい市町村には、引き続き、広報協力や情報提供など、で

きることから働きかける。

- ・ 労働分野との連携については、多様な主体との連携として取組を進めていきたいと考えている。

<市町村等連絡調整会議>

〔取組実績〕

- ・ 今年度も3回の開催を予定しており、現在、第2回までを実施している。
- ・ 第2回では、川崎市の方に講師を務めていただき、「やさしい日本語」ガイドラインや、外国人向けの広報媒体における「やさしい日本語」の活用法などをお話しいただいた。

〔課題〕

- ・ 職員の異動等もあるため、きめ細かく継続した情報共有が必要であると考えている。

〔課題への対応〕

- ・ 川崎市の事例のように、県内外の参考となる取組紹介を行うとともに、継続的な日本語教育の推進を図っていきたいと考えている。

<総合調整会議等>

〔取組実績〕

- ・ 専門委員会を8月と今回の2回開催し、2月7日には総合調整会議を予定しており、本日の内容を含めて、親会議でも御意見を伺いたいと考えている。

〔今後の対応〕

- ・ 現行の文化庁事業の計画は、令和元年度から令和5年度までの5年間となっているため、次年度からは、令和6年度以降の地域日本語教育事業の進め方について検討していく必要があると考えている。

<日本語教育に対する実態把握・ニーズ調査（市町村支援）>

〔取組実績〕

- ・ 現在、座間市で調査を行っており、報告書を2月までに取りまとめる方向で進めている。

〔課題〕

- ・ ニーズ把握が進んでいない市町村があるものの、調査の実施には至っていないことが課題。

〔課題への対応〕

- ・ 引き続き、市町村の状況・ニーズを把握しながら活用の呼びかけを行っていきたいと考えている。

<市町村への財政的支援（市町村補助金）>

〔取組実績〕

- ・ 13自治体に活用いただき、昨年度の7自治体より増えている状況。
- ・ 日本語ボランティア養成講座や、日本人向けの「やさしい日本語」講座等にも活用されている。

〔課題〕

- ・ 補助金を活用しながら自主的な取組を推進している市町村が増えてきている一方、取組が難しい地域との支援の差が大きくなっていることが課題。

〔課題への対応〕

- ・ 取組が難しい地域については、県が広域自治体としてフォローしながら進める必要があると考えている。

< 専門家による日本語講座開催の促進1 日本語初心者向けの日本語講座の実施（県モデル事業） >

〔取組実績〕

- ・ 今年度は、横須賀教室、県央教室、オンライン教室の3講座を実施している。
- ・ 県央教室とオンライン教室については、まだ実施中である。

〔受講者からの意見等〕

- ・ 受講者の満足度については、現在実施済の講座はいずれも100%。
- ・ 受講者からの主な意見としては、「学習した後、まわりの人とのコミュニケーションが増えた」、「生活オリエンテーションで市役所を訪問し、後で自分が行ったときに役に立った」といった意見をいただいた一方、「与えられた情報量（授業内容）に比べて期間が短かった」といった意見もいただいた。

〔課題〕

- ・ このような専門家による日本語講座の市町村での実施に向けて、どのように支援していくべきかが課題。

〔課題への対応〕

- ・ まずは、市町村での実施に向けて、講座の企画やカリキュラム作成、運営面での支援等を行っていきたいと考えている。

< 専門家による日本語講座開催の促進1 ウクライナ避難民向け日本語講座（追加事業） >

〔取組実績〕

- ・ こちらは、文化庁事業ではないが、ウクライナ避難民への日本語教育のニーズが高まっていたことから、追加事業として実施した。
- ・ 8月から9月にかけて計20回の講座を実施し、6名の方に参加いただいた。

< 専門家による日本語講座開催の促進1 ウクライナ避難民向けワークショップの開催（追加事業） >

〔取組実績〕

- ・ もう一つのウクライナ避難民向けの追加事業。
- ・ 日本語教室よりもう少し柔らかい形で、ウクライナ語やロシア語を交えて、参加者が交流しながら日本での日常生活や文化に触れることのできるワークショップを開催している。
- ・ 参考として、資料2の資料編の1ページに直近開催分のチラシを添付している。

< 専門家による日本語講座開催の促進2 ボランティアによる日本語教室等の運営改善に係る支援（市町村支援） >

〔取組実績〕

- ・ 平塚市と藤沢市で、「オンライン日本語教室の実践に向けた取組」としてオンライン教室運営のノウハウを習得できる講座を実施した。

〔受講者からの意見等〕

- ・ 受講者の満足度は、平塚市が 100%、藤沢市が 83%。
- ・ 受講者からの主な意見としては、「Zoom の具体的な操作方法だけでなく、地域の日本語教室がめざすこと、そのためにどのように授業を組み立てるか、どのように Zoom を利用できるかを教えていただき、とてもよかった」といった意見があった一方、「機材の扱い等はもう少し時間がほしかった」といった意見もあった。

〔課題〕

- ・ コロナ禍の影響等も踏まえたボランティア教室等の課題にどのように支援していくべきかが課題。

〔課題への対応〕

- ・ 引き続き、オンラインによる日本語学習支援等を検討していきたいと考えている。

【②地域の日本語教育活動を支える人材育成とネットワークづくり】

<日本語ボランティアの養成・研修（市町村支援）>

〔取組実績〕

- ・ 海老名市・座間市の共同実施と、綾瀬市で実施した。

〔受講者からの意見等〕

- ・ 受講者の満足度については、いずれも 100%。
- ・ 受講者からの主な意見については、「正しい日本語を教える必要があると思い込んでいたが、通じる日本語、すぐに役立つ日本語が大切だと知った」といった意見や、「学習者のレベルに合わせていろいろなタスクを活用する方法は、今後の学習者のレベル UP につながると思った」といった意見をいただいた。

〔課題・課題への対応〕

- ・ 引き続き、市町村のニーズを把握しながら活用の呼びかけを行っていききたいと考えている。

<日本語学習支援に関する研修の実施>

〔取組実績〕

- ・ 湘南地域と横須賀・三浦地域で実施した。
- ・ 参考として、資料 2 の資料編の 3 ページに横須賀・三浦地域のチラシを添付している。

〔受講者からの意見等〕

- ・ 受講者の満足度については、湘南地域が 88%と 100%、横須賀・三浦地域がいずれも 100%。
- ・ 受講者からの主な意見としては、「外国籍の方とのコミュニケーションが大事であるのはもちろんだが、ボランティア同士のコミュニケーションが教室運営には大切だと実感した」、「ボランティア同士の日頃のコミュニケーションが良好であれば解決できる問題もあった」といった意見をいただいた。

〔課題〕

- ・ 今年度は、すべて対面で開催できたが、オンライン研修となった場合には、ネットワークづくりにつながりにくいといった課題がある。

〔課題への対応〕

- ・ 引き続き、コミュニケーションの大切さを実践的に伝えていくことで、多様な主体との連携に向けて活躍できるような人材を育成していきたいと考えている。

【③地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進】

<日本語学習支援に係る相談対応・情報提供>

〔取組実績〕

- ・ オンライン教室開催支援や、相談対応・情報提供として、ポータルサイト「かながわで日本語」の運営等を実施している。
- ・ 資料2の資料編の5ページに「日本語学習支援に係る相談対応実績」を添付している。
- ・ 「相談内容別 相談件数」については、「外国人当事者及び家族等」の「教室・学校情報」の件数が最も多くなっている。
- ・ それぞれの年度で月数が異なるため単純に比較はできないが、月平均では、令和4年度は令和3年度に比較して、相談件数は若干少なくなっている状況。
- ・ 「属性別 相談件数」では、外国人当事者からの相談が最も多い。
- ・ 欄外に参考として記載している「多言語支援センターかながわ」の令和4年度の日本語教育に関する相談件数は、362件となっている。
- ・ 資料編の9ページには、「かながわでにほんご」月別アクセスデータを添付している。

【④多文化理解の促進】

<地域日本語教育に関するフォーラムの実施>

〔取組実績〕

- ・ 第1回は9月に「居場所としての日本語教室 コロナ禍で途切れた人との交流をつなぎ直す」をテーマに実施した。
- ・ 第2回は1月29日（日）に「職場における外国人とのコミュニケーションを考える」をテーマに実施する。
- ・ 参考として、資料2の資料編の11ページに第2回のチラシを添付している。

〔参加者からの意見等〕

- ・ 第1回の参加者の満足度は99%。
- ・ 参加者からの主な意見としては、「外国から来た方にとっても、日本のスタッフにとっても居心地のよい居場所があるのは、素晴らしいことだと思った」、「日本語教室の運営者側だけでなく、そこに通った学習者側からの声を聞いたのはとても有意義だった」といったものがあった。

〔課題・課題への対応〕

- ・ フォーラムでのアンケート等を参考にしながらテーマ設定をしていきたいと考えている。

【議題1に関する委員からの質問・意見聴取】

（柏崎会長）

- ・ 全体としては、事業計画に沿って進めていることはよいと思う。

- ・ 専門家による日本語講座について、今後のこととも関係するが、人数の規模感について伺いたい。それぞれの講座の修了者の人数が記載しており、数名から 15~16 名となっている。修了はしていなくても、途中で引越して受講できなくなった方などもあると思われる。参考までにお伺いしたいが、参加していた方はどのくらいいて、この人数が当初予定していた規模感なのか。また、実施者側として、この規模感をどのように振り返っているのか伺いたい。
- ・ 伺いたい背景としては、文化庁の動きの中でも全体に整備していく必要がある中で、地域日本語教育が地域の中でどのくらいの規模でできるのかということを素朴な疑問として持っている。

(事務局：国際課)

- ・ 専門家による初心者向けの日本語講座については、定員を 20 名で設定している。
- ・ ゼロビギナーから始めるため、あまり多い人数となると 1~2 名の講師での対応が難しいため、本来であれば、もう少し少ない 10 名程度の人数が適正であると考えている。ただ、できるだけ多くの方に受講いただきたいということもあり、この講座を立ち上げたときに 20 名の設定とした。
- ・ 申込みの段階では定員に近い人数が集まっているが、思っていたレベルと合わなかったという方や、仕事の関係で来られなくなった方、また、コロナが落ち着いてきたことで国に帰ってしまった方や、仕事ができるようになった方などもおり、今年度は途中離脱した方が多かったと聞いている。

(神吉委員)

- ・ 今後のことも含めて、どのくらいの教室数で、年間に何人くらいこのような教室に通ってもらおうと県としてめざすところに到達すると考えているのか。
- ・ はっきりしたものでなくてもよいが、根拠となる数字や目標値があるのか。また、今後そのような数値を出していこうとしているのか、今後の見通しを伺いたい。

(事務局：国際課)

- ・ 今のところ目標値としての数字はない。模索しながら進めている状況である。
- ・ 本日、参考資料として国の資料を付けさせていただいているが、国の方では、参照枠に応じた日本語教育を地域の方でも実施していくような形で報告書が出ている。今後、そのこととの絡みも出てくると思われるが、現在、文化庁に提出している計画が 5 年間で、期間が来年度までとなっているため、その先の 5 年間で来年度 1 年間かけて考えていかなければならない。全県のニーズを踏まえて、ある程度、目標値として県としてどこまでをめざすのか、ということをはっきりと示していく必要があると考えている。

(神吉委員)

- ・ 資料 1 の 5 ページに座間市の取組実績の記載があり、その課題として、「ニーズ把握が進んでいないが、調査の実施に至らない市町村がある」とあるが、ここで言うニーズ把握というのは、学習者のニーズということなのか。
- ・ また、資料 1 の 8 ページに記載されている「各地域の状況・ニーズに合わせた運営」のニーズとは、学習者のニーズなのか、市町村のニーズなのか。

- ・ これらのニーズがどこから出てきているニーズなのかを整理して教えてほしい。

(事務局：財団)

- ・ ニーズ調査については、市町村の支援者、ボランティアで日本語を教えていらっしゃる方、企業、外国人住民の方に聞き取りを行っており、いろいろな視点からのニーズを収集するようにしている。
- ・ 市町村によっては、予算もそうだが、ヒューマンリソースを割くことが難しい小さな自治体もあるため、その部分で躊躇してしまう市町村もあるように感じている。

(神吉委員)

- ・ そうであれば、総合的にその地域の方々の声をまとめてニーズという形で把握しているということか。

(事務局：財団)

- ・ そうである。また、市町村職員の方とも一緒に調査を行うため、その地域の方とのネットワークも合わせて形成できている。

(神吉委員)

- ・ 質問した意図としては、外国人側だけにニーズを聞くことがよくあり、それで分かることもあるが、地域の日本語教育がイコール外国人問題のように留まる危うさがあるため伺った。
- ・ 地域のコミュニケーションの課題ということで見ていく必要があるため、今の説明で、とてもよい取組だと思っている。

3 議題2 令和5年度かながわの地域日本語教育の取組（案）について（資料3）

事務局から以下を説明。

【かながわの地域日本語教育 令和5年度事業の方向性】

- ・ 令和5年度事業の大きな方向性は次の3つ。
- ・ まず、1つ目に「日本語初心者向けの日本語講座の実施（県モデル事業）」では、県モデル事業を継続するだけでなく、市町村に対して、具体的に教室立上げの支援を行っていきたいと考えている。
- ・ 2つ目に「市町村支援事業」では、各市町村の状況やニーズ、新たな日本語教室の課題等を踏まえ、活用しやすい支援の組立てを柔軟に行いながら、市町村支援事業を継続していきたいと考えている。
- ・ 3つ目に「労働分野と連携した取組」では、日本語教育推進法が施行され、事業主の責務が規定されたが、その意識について、事業者の間で格差があり、雇用する外国人に対する対応が異なっている状況があるため、企業団体と連携した取組を行っていきたいと考えている。
- ・ 前回の専門委員会では、地域の国際交流協会への直接的な支援も行っていくこととしていたが、地域の方々と調整していく中で、令和5年度に向けて具体的な取組を見出すことができなかつたため、この大きな方向性からは外すこととした。
- ・ 2ページのその他の取組についても、現状・課題、県に期待される役割を踏まえて、令和5年度も継続していきたいと考えている。

【日本語教育の取組（案）】

<専門家による初心者向けの日本語講座の促進>

〔日本語初心者向けの日本語講座の実施（県モデル事業）〕

- ・ 令和4年度は横須賀教室、県央教室、オンライン教室を実施しているが、令和5年度は、県央教室については、教室立上げ支援として取組を移行し、地域での展開をめざしていききたいと考えている。

〔外国籍労働者向けの日本語講座の実施（県モデル事業）〕

- ・ 資料3の1ページの令和5年度事業の方向性のうちの一つ「労働分野と連携した取組」として新たに実施するもの。
- ・ 令和5年度は企業団体と連携して、日本語初心者外国籍労働者等が職場や地域でのコミュニケーションに役立つ日本語（文化・習慣を含む）の習得や理解の進展をめざした取組を進めていききたいと考えている。

<ボランティアによる日本語教室への支援>

〔日本語ボランティアの養成・研修（市町村支援）〕

- ・ 新たな市町村へ研修等へのプログラムの提供、講師派遣等を支援していききたいと考えている。

〔日本語学習支援に関する研修の実施〕

- ・ 開催地域を見直して、新たな教室間・地域間のネットワークづくりを支援していききたいと考えている。

〔地域日本語教育コーディネーターによる支援〕

- ・ コロナ禍で休止中の日本語教室へのオンライン対応への支援等を引き続き実施する。

<市町村へのノウハウの提供や財政的支援>

〔市町村補助金（市町村への財政的支援）〕

- ・ 新たな市町村を追加しながら、地域の実情に応じた日本語教育事業の拡充をしていききたいと考えている。

〔日本語教育に対する実態把握・ニーズ調査（市町村支援）〕

- ・ 新たな市町村での支援につなげていききたいと考えている。

〔ボランティアによる日本語教室等の運営改善等に係る支援（市町村支援）〕

- ・ 市町村にニーズを聞き取りながら、実情に応じた支援を考えていきたい。

〔日本語講座等の開設に係る支援（市町村支援）〕

- ・ 新規の取組として、日本語初心者向けの日本語講座の実施（県モデル事業）を発展させ、教室立上げに向けた具体的な支援を行っていききたいと考えている。

〔日本語ボランティアの養成・研修（市町村支援）※再掲〕

- ・ 再掲であり、「ボランティアによる日本語教室への支援」の取組にも記載した。

〔市町村等連絡調整会議〕

- ・ 連携強化や日本語教育に係る取組の底上げを図るため、引き続き、実施していききたいと考えている。

<外国籍県民等への日本語学習の場や手段の情報提供>

〔地域日本語教育コーディネーターによる働きかけ、日本語学習支援に係る相談対応・情報提供、地域日本語教育に関するフォーラムの実施〕

- ・ 外国籍県民等を含めて、多くの方に情報が伝わるよう引き続き実施していきたいと考えている。

<コーディネーターの配置>

- ・ 引き続き、総括コーディネーターと地域日本語教育コーディネーターを配置し、県に期待されている役割を果たすため、各地域のニーズや実情に応じた支援・調整を行っていききたいと考えている。

【かながわの地域日本語教育ロードマップ】

- ・ これまでの取組から大きな動きはないが、令和5年度以降に「外国人労働者向け講座を開始」を追加している。

【議題2に関する委員からの質問・意見聴取】

(柏崎会長)

- ・ これまでの取組を発展させ、また、新しい方向に進めていきたいということがよく分かった。
- ・ 特に来年度の新しい展開という部分について伺いたい。
- ・ 資料3の3ページ、専門家による日本語講座については、県央教室はこれまでモデル事業だったものを自立化するという話があったが、最初に資料を見たところ、県央教室に代わって、別の地域が入るのかと思っていた。そうではなく、県央教室はこのモデル事業から外れ、独自に開設できるように支援をしていくということでしょうか。
- ・ そうなると、モデル事業については、横須賀教室とオンライン教室になるということでしょうか。
- ・ 企業団体との連携が今回新しい重要な取組であると思うが、資料を見てもあまりイメージが湧いていないので、この取組に向けて、具体的にどのようなことができそうという話になっているのか、もう少し教えてほしい。

(事務局：国際課)

- ・ 県央教室については、資料3の3ページで、令和4年度まで行っていたが、令和5年度の点線で囲った部分については、7ページの一番上「日本語講座等の開設に係る支援（市町村支援）新規」に移行するような形になる。令和5年度に「新たな市町村」と記載しているが、ここには県央地域の市町村が入ってくるような形になる。市町村については、現在調整中である。
- ・ 令和5年度の専門家による日本語講座に新たにどこかの地域が入るということではなく、新規に「外国籍労働者向けの日本語講座」が増えたため、資料3の3ページについては、横須賀教室とオンライン教室となり、新規として4ページの「外国籍労働者向けの日本語講座」を追加する形になる。
- ・ 「外国籍労働者向けの日本語講座」については、現在、商工会と調整しており、具体的に何時間、何日ということや、ボリューム、定員については、これから調整していくような段階である。
- ・ 一つ特徴的なこととして、企業としては、就業時間中に講座を実施することが難しいということだが、こちらとしては、それではあまり意味がないのではないかと思います、就業時間中の講座の開催にこだ

わっていきたいと考えている。

(事務局：財団)

- ・ 商工会と調整をしているが、企業へのアプローチの難しさがあるため、市町村の産業関連の部署の職員の方が働きかけの方法等、オブザーバー的に関わってくださっている。
- ・ 来年度、広報をしながら企業に働きかけを行っていくが、そういったところでも市町村の方がつなぎをしてくださるような形である。また、中小企業の集まりの中でも企業の方から意見を聞いてくださっており、企業の経営者の方はそれほどニーズを感じていないようであるが、実際に外国人労働者の方の身近にいる日本人社員の方は違う感覚を持っているのではないかと推測している。

(神吉委員)

- ・ 経年で課題が解決され充実していき、新しいところに動いているということがよく分かった。
- ・ 資料3の5ページ「日本語学習支援に関する研修の実施」の令和5年度に「開催地域の見直しを検討」とあるが、課題があってそれを改善するというような印象を受けた。そういった意味合いなのか、あるいは、令和4年度に行っている湘南地域、横須賀・三浦地域については、ある程度実績ができたので、新たなところに展開していくという意味合いなのか、見直しの背景を伺いたい。
- ・ もう一つは、フォーラムを毎年実施していて、令和5年度も2回程度開催ということだが、フォーラムの実施が政策的にどのように寄与しているのかということや何かで見ている部分があるのか伺いたい。例えば、今まで参加していなかった人が参加して情報を得るようになったということや、何度もリピーターとして参加して、そのような方々の理解が深まっているということなど、何かそのようなことで見ていることがあるのか。

(事務局：国際課)

- ・ 資料3の5ページ「日本語学習支援に関する研修の実施」については、課題を踏まえて見直すということではなく、令和4年度に湘南地域と横須賀・三浦地域で行ったので、開催していない地域にも広げていき、ある程度一周した段階で、課題を整理して、また次の展開をしていくべきではないかと考えている。

(事務局：財団)

- ・ フォーラムについては、正確な数字の分析ではないが、いろいろな事業でお会いした際に、フォーラムに参加したということで話が広がったりしている。
- ・ 昨年度のフォーラムで扱った企業との連携に関することが、今後イメージしている商工会との連携にもつながってきている。
- ・ 今月末に実施するフォーラムについても、来年度事業を考える上でのヒントがたくさんあるのではないかと考えている。
- ・ 日本語学校の教師等もフォーラムを視聴し、コメントを寄せてくださることもある。日本語学校等に対しても地域日本語教育の関心を高める効果が発生していると感じている。

(事務局：財団)

- ・ 当財団に配置されている地域日本語教育コーディネーターは、地域を回って関係づくりをしているが、フォーラムの案内ができることがコミュニケーションのよいきっかけの一つにもなっている。フォーラムの内容を話題にして、それぞれの関係者が感じているニーズなどの話もさせてもらえる。
- ・ いろいろな研修等で会った方にもフォーラムを案内して、実際に申込みをいただくこともあり、顔が見える関係がとても広がっているように感じている。

(神吉委員)

- ・ フォーラムを話題にしながら、いろいろな人とのつながりや共通の話題が生まれていくことが面白いし、また、重要なことだと思った。

(中委員)

- ・ 昨年、私もフォーラムに参加させていただいて、そこからのいろいろな人とのつながりは、対面でないといけないというのが実感としてあったが、多文化高齢社会ネットかながわ (TKNK) が行った愛川や伊勢原市の取組(対面)を通して、フォーラム参加者ともつながり、目指す方向性を確認しながら TKNK と県の事業との連携を模索している。
- ・ 初心者向けの日本語講座が、今後、どのように地域とつながっていくのか、また、今行われている講座の時間数で十分なのかということに関心がある。
- ・ 日本語ボランティアの養成・研修講座は、とても大切だと感じている。たまたま昨日あーすぷらぎで、相談機関連絡会が開催され、参加者からその様子を聞いた。相談窓口への様々な相談、そのつなぎ役として日本語ボランティアがとても大きな役割を果たしているのではないかと感じた。
- ・ 日本語教室に来て、いろいろな相談をして、当事者本人が相談に伺う場合もあるが、相談窓口に同行したりすることもボランティア教室では行われている。現場のニーズを拾った日本語学習支援研修講座が求められている。
- ・ 日本語ボランティアに対しての「やさしい日本語」もとても大切であるが、地域の方々にも外国籍の方が隣人として暮らしていることの気づきを促すとともに「やさしい日本語」でのコミュニケーションが当たり前になる仕掛けが必要。
- ・ 昨年度は、TKNK の企画で、県社会福祉協議会と一緒に 10 回ほど、「やさしい日本語」講座を開催させていただいた。伊勢原市では、4 回、対面での講座を行った。連続の講座を行うことによって、私たちとたくさんの接点ができる。参加者は民生委員の方や、日本語教育に今まで関心のなかった地域の方であったが、そういった方々が 30 名くらい講座に参加いただけただけのことをとても嬉しく思っている。このような形のものをもっと県内で実施できたらよいと思う。
- ・ ここ 2 年ほど TKNK で外国につながる高齢者に対して聞き取り調査を行っている。まだ資料としてまとまっていないが聞き取りで気づいたことは、御高齢になっても日本語が日常会話で困らないと伺った方は何らかの形で初期に集中的に日本語の学習をした方、また日本人との接点が多い方であった。専門家による初期集中日本語教室のより良い形の存続を願っている。

(事務局：国際課)

- ・ 県で行っている初心者向け日本語講座の修了生をどのように地域の日本語教室につなげていくかということについては、1レベル20回実施しているが、講座の中で、日本語教室の方にも参加していただいて、そこで顔見知りになってもらうという取組を行っており、県の講座から、日本語教室に通っていただくつなぎをしている。

(事務局：財団)

- ・ 横須賀教室では、何回かボランティアの方に教室に来ていただき、一緒に学習者の方と活動してもらう時間や、ボランティア教室についてボランティアの方から紹介してもらう時間を設け、橋渡しや、つなぐということを意識して運営してきた。
- ・ 実際に数名の方が継続して横須賀市内のボランティア教室に通っている。
- ・ 今年度は初年度で、横須賀の状況がよく分からなかったところもあり、市やボランティアの方々もこの事業や運営する県・当財団の様子が分からないということがあったと思うが、今年度継続的に関わることができ、相互の状況をより理解できたところもあるため、来年度はそこをもっと強化して、より多くの学習者を横須賀のボランティア教室につなげられるように更に工夫していきたいと考えている。

4 その他 地域日本語教育に関する国の動きについて（参考資料2、参考資料3）

事務局から以下を説明。

【文化庁における日本語教育施策について（参考資料2）】

- ・ 参考資料2は、昨年12月に行われた「令和4年度都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修」において配られた資料である。
- ・ 参考資料2の3ページ「日本語教育の推進に関する法律」では、「地方公共団体は、基本方針を参酌し、地方公共団体の基本的な方針を定めるよう努める。」とされている。本県については、コロナの影響で先送りしている「かながわ国際施策推進指針」の改定時にこの基本的な方針を組み込もうと現在考えているところもあり、現在、基本的な方針は定めていない状況にある。これについて、「地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会合同会議（内閣府）」より、策定を求める計画・基本方針について見直しの指摘あり、ということで記載されている。そもそも、この基本的な方針について、策定の仕方など、明確でなく、曖昧であったため、それを明確にしようという話があったと伺っている。
- ・ 参考資料2の5ページからは、国の基本的な方針が記載されている。7ページでは、国の基本的な方針の「第2章3(2)日本語教育に従事する者の能力及び資質の向上等」が規定されている。「第3章2日本語教育を行う機関に関する制度の整備」については、文化庁において有識者会議を設置して検討を行い、令和3年8月に「日本語教育の推進のための仕組みについて（報告）～日本語教師の資格及び日本語教育機関評価制度～」としてとりまとめ、令和4年5月から実施している「日本語教育の質の維持向上の仕組みに関する有識者会議」においても検討し、日本語教育の水準の維持向上を図るための日本語教育機関の認定制度等について、法案の早期提出を視野に検討中、となっている。聞いている話では、今年度中に閣議決定されるのではないかということである。
- ・ 参考資料2の8ページ、令和4年11月29日に文化審議会国語分科会において、「地域における日本語教育の在り方について」報告がされている。この報告は、外国人材の受入が全国的に進む中、国及び

地方公共団体が関係機関と連携して推進する日本語教育施策を整備・充実する際の指針として、文化審議会国語分科会において取りまとめたもので、地域における日本語教育の在り方を考える際の「よりどころ」とするようなものである。私たちが少し大きなこととして捉えているのは、「3. 基本的な考え（提言）」にある『日本語教育の参照枠』を踏まえた『生活 Can do』を参照し、自立した言語使用者である B1 レベルまでの日本語教育プログラムを編成すること」の部分である。この B1 レベルのプログラムは、「(5) 日本語教育プログラムの編成」において、「言語・文化の相互尊重を前提としながら自立した言語使用者として日本語で意思疎通を図り生活できることを目標とする」、そのレベルについては、「A1、A2 から B1 までを対象とする」とされている。国は、日本語教育の参照枠というものを示しており、その中で、日本語能力を A1、A2 が基礎段階、B1、B2 が自立した言語使用者というように示している。この B1 レベルまでを地域における日本語教育の施策の方向性において、整理をしたというような状況である。B1 レベルまで引き上げるとどのくらいの教育が必要なのかと言うと、学習時間の目安は 350～520 時間とすることと記載されている。

- ・ これまで、県の地域日本語教育において、ゼロビギナーの方については、日本語教室では難しい部分があるということで、行政機関で対応しつつ、その後は、日本語教室につないでいく。また、日本語教室の人材確保・育成については、市町村と連携しながら取組を進めてきていたが、ここで、一気に求められるレベルが上がったという印象があり、困惑している状況である。
- ・ 参考資料 2 の 9 ページ、最初に説明した部分の基本的な方針について、都道府県において基本的な方針を柔軟に策定できることが明確化された。現行については、国の基本方針を参酌して地方公共団体の基本方針を策定することとされているが、「都道府県と市町村の役割が不明確」、「他の計画との一体的策定、共同などの可否も不明確」ということがあった。見直し後については、「他の計画との一体的策定が可能」ということが明確にされた。県としては、「かながわ国際施策推進指針」に組み込もうと思っていたので、当初の予定どおり進めていけばよいのではないかと考えている。また、2 つ目として「複数の地方公共団体との共同策定が可能」、3 つ目として「都道府県が圏域内の実情を踏まえた基本的な方針を策定すれば、市町村が基本的な方針を策定する必要はない」という形で、柔軟に策定できることが明確化された。その効果としては、「業務の合理化・円滑化」、「都道府県と市町村など関係機関が協力して施策の方向性を決定することも容易になる」ということがある。
- ・ 参考資料 2 の 10 ページ「日本語教育機関の認定制度・日本語教員の国家資格制度（イメージ）」については、県の事業に直接影響があるものではないと考えているが、日本語教育機関の認定制度、日本語教員の国家資格制度が制度化されるというものである。「1. 日本語教育機関の認定制度（イメージ）」で、「①日本語教育課程を置く教育機関は、日本語教育課程を適正・確実に実施することができる機関である旨の文部科学大臣認定を受けることができる」、「②文部科学大臣は、認定された日本語教育機関の情報を多言語でインターネット等で公表する」となっている。認定の効果については、「認定された日本語教育機関は、学生募集の広告等に文部科学大臣が定める表示を付することができる」となっている。「(3) 文部科学大臣による段階的な是正措置」では、「文部科学大臣は、必要な場合に、認定された日本語教育機関に対し、日本語教育の実施に関し報告を求めるほか、勧告や是正命令など段階的な是正措置を講ずることができることとする」となっている。
- ・ 日本語教員の国家資格制度については、「2. 認定日本語教育機関の教員の資格制度（イメージ）」で「認定日本語教育機関において日本語教育を行うために 必要な知識及び技能についての試験に合格

し、文部科学大臣が指定する日本語教師養成機関が実施する教育実習を修了した者は、文部科学大臣の登録を受けることができる」、「認定日本語教育機関において日本語教育を担当する者は、登録日本語教員であるものとする」となっている。11 ページに新制度のイメージ図がある。

【新たな取組（地域日本語教育の質の維持向上）について（参考資料3）】

- ・ 参考資料3の1ページ「外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業 新たな取組（地域日本語教育の質の維持向上）について」が一番悩ましいと考えているものである。
- ・ 現在、文化庁の補助金は、2分の1であるが、この新たな取組をする場合は、最大3分の2まで補助する仕組みにこれからなっていくようである。
- ・ 内容については、『日本語教育の参照枠』及び『生活 Can do』を参照した質の高い日本語教育」、「『地域における日本語教育の在り方について（報告）』で示されるレベル・時間数に応じた体系的な日本語教育」となっており、これを行った場合は、補助率が上がるということになる。
- ・ このB1までの内容を行うことになると、時間数では350～520時間が必要になる。具体的な内容とイメージ図には、「生活」に関する教育課程設置、または専門的な日本語教育機関との連携による、「生活 Can do」を用いた質の高い日本語教育プログラム開発・提供のための①～⑤までの内容が記載されている。また、都道府県・政令指定都市は、専門性の高い日本語教育機関等と連携して新たな取組を行うこととされている。
- ・ 県でこれまで行ってきた内容より一気に求められている段階が上がってしまうが、国からは具体的にどのように日本語教育機関と連携していくのか、まったく示されていないため、今日時点では、これからどうしていくかという話はできないが、来期以降の専門委員会の中で、この新たな取組も踏まえて、今後、地域日本語教育がめざす人数等も含めて考えていく必要がある。この取組を自治体が始めたときに、地域の日本語教室の立ち位置がどうなるのか、日本語教育機関はどのように思っているのかなどの声を聞きながら、慎重に進めていかなければならないと考えている。皆様にも意見を伺いながら来年じっくりと1年間考えて進めていければと考えている。

【その他に関する委員からの質問・意見聴取】

（神吉委員）

- ・ 各都道府県、政令指定都市は、困惑しているということが現状で、いろいろなところから、どうしたらよいかという話を聞いている。
- ・ このB1レベルという数値目標が立てられたことによって、地域日本語教育として各都道府県、市区町村が行おうとしている対話的に住民同士が交流をして、その先に、お互いの相互理解が生まれて、共生社会が実現するという、いわゆる対話モデルがあるが、そこが、日本語を習得するということに逆振れするのではないかということに困惑がある。
- ・ 本来、対話的に行うことで、それを通して言葉も洗練されていく、レベルも上がっていくということは、対立するものではないが、目標値が何時間と示されて、予算が投じられるとなったときに、そこに達するためにいかに効率的に、又は、効率的といかないまでも効果的に行うということは、当然政策的には求められると思う。税金を投入するにはそのような観点でも評価をせざるを得ない。
- ・ 先ほど言っていた、地域の日本語教室の立ち位置や、今やっていることがこれからどうなるのかとい

うことに、多くのところで困惑している。

- ・ これについては、少し様子を見ながら、他の地域がどのように進めて行くのか、お互いに見ながらや
っていく必要があるのではないかと思う。
- ・ もう一つの困惑の部分は、予算は国が出してくれるのかということである。当然、500 時間や 600 時
間の学習をするとなったときに、その部分の予算措置は誰が何を根拠にするのか。
- ・ おそらく、国として、行政として行うということであれば、参加者から参加費を取るということは、
考えづらいので、予算措置をする必要がある。日本語教育の推進に関する法律にも国の責務として、予
算措置をするということは明確に書かれているが、その予算の部分が今のところ見えない。どのくらい
の予算規模で、どのような内容を行うのかということがないままに、B1 レベルが突然出てきたことで
困惑している。
- ・ ただ、とにかくこれを打ち出して進めて行こうという事実を作って、そこに予算を後から付けてい
こうと文化庁は考えているのではないかと思う。
- ・ 今後の動きであるが、3分の2補助については、文化庁事業の審査委員を行っている中で、都道府県
が行う事業全体の中で、3分の2補助の事業に当たる部分、2分の1補助の事業に当たる部分、補助金
なしで行う部分をうまく書き分けて出してもらおうというイメージのようである。何か一つの取組が「生
活 Can do」に当たるものであっても、全部が3分の2補助になるという考え方ではない。取組ごとに
3分の2、2分の1になると考えているという話があった。ただ、そうなると、出す側も審査する側も
とても煩雑になるのではないかと思っている。
- ・ 3分の2補助であると、多くの金額をもらえるということはあるが、逆に、自立後は自治体の負担が
増えることもある。そのようなことを見据えたときに、あまり大風呂敷は広げられないと思うので、こ
れから検討していくことになるのではないか。
- ・ 重要なポイントとしては、共生としての日本語教育といったときに、言葉ができればそれでよいのか
という結論に戻るように思う。文化庁の資料は、日本語ができれば意思疎通ができて、共生が実現する
というような書き方をしているが、もう少し丁寧に見る必要がある。一つは、日本語ができることによ
って、安定に生活していく人が増え、社会経済的に安定していく。そこに言語によるハンデがなく、皆
がともに生きていくという一つの形なのではないかと思う。今回で言えば、労働部門との連携が、そこ
に当たるのではないかと思っている。もう一つは、人との接点、居場所がある。人とつながりを持って
知り合いがたくさんいるということでの共生ということもある。これはどちらかという、社会福祉的
な観点であると思う。そのような方向性を見ながら、県として成長社会モデルとして、皆が、日本語が
できるようになったり、日本のことが分かるようになって、安定して、よりよい社会につながっていく
ことも必要である。居場所感があって、皆が幸せな感覚を持って生きていくということも必要である。
それを日本語教育や地域づくりとどのようにつなげていくかということをいずれ文字化して、実現し
ていく必要があると思っている。

(柏崎会長)

- ・ 文化庁の資料は事前に拝見していたが衝撃的であった。
- ・ 特に参考資料2の8ページの「地域における日本語教育の在り方について」で、「A1、A2 から B1 ま
でを対象とする」という書き方と、「日本語教育プログラムの編成」という言葉が出てくる。つまり、

編成するのは、それぞれの地域でやってくださいということで、国は地域に投げているような印象を受けた。

- ・ どのようなビジョンを持てばよいのかというと、今、県で行っているゼロビギナーのコースを立ち上げたとして、その上に A1 レベルが何クラスあって、その上に A2 レベル、更に B1 レベルという形で、モデル事業が拡大していくように思う。そのことを想像できなくはないが、それが果たしてそれぞれの地域でできるのだろうか。非常にギャップを感じている。
- ・ 見通しを立てようがないが、その部分をととても膨らませないといけなくなる。膨らませようとする、今あるボランティアを中心とした地域の日本語教室の役割はどうなるのかなど、本当に難しいと思っている。

(事務局：国際課)

- ・ 私たちも本当にギャップを感じているので、これから皆様に御相談しながら、日本語教育機関や日本語教室も含めて、いろいろな方の意見を聞きつつ、慎重に進めて行かなければならないと考えている。

5 今期の感想等

(柏崎会長)

- ・ 専門委員会の前の方向性を作る会議から参加させていただき、日本語教育自体については、専門ではないが、ここに参加させていただくことによって、とても勉強になり、ありがたく思っている。
- ・ 日本語教育については、現在、文化庁が頑張っているということもあり、ここを一つの突破口として、地域における多文化共生についてもどのように広げていくかという観点を持つようにしたい。また、親会議の方には引き続き関わることになっているので、皆さんと協力しながらやっていきたいと思っている。
- ・ 皆さんに支えていただき、ありがとうございました。

(神吉委員)

- ・ いろいろと県の動きをお伺いして、背景や考え方、また実際に少しずつ進んでいるところを見ていて、非常に嬉しくもあり、勉強にもなった。ありがとうございました。
- ・ また、引き続き、来年度の取組があると思うが、よい取組が続くとよいと思っている。

(久保田委員)

- ・ 前任から引き継いで市町村代表ということで2年間会議に参加させていただいた。
- ・ この会議に参加させていただき、日本語教育のいろいろな情報をいただき、ありがとうございました。
- ・ 今、国の報告をいただいて、衝撃があったが、市町村に課せられている責務が重大であることを噛みしめている。
- ・ 市町村でも引き続き、日本語教育を進めていかなければならないので、試行錯誤しながらやっていきたいと思っている。引き続き皆様の御指導をお願いしたい。

(中委員)

- ・ 市民の一人として、参加させていただき、いろいろな情報をいただけて、とても勉強になった。
- ・ 神吉委員が2年くらい前におっしゃった B1 レベルということにとっても関心があった。地域の日本語教室は、1週間に1回、せいぜい2時間。B1 レベルは夢のようなお話。しかし今後県が行う公的な専門家による初期集中日本語講座と地域の日本語教室との連携がスムーズに行われる道筋ができたこと、その歩みに関わらせていただけたことは、とてもありがたかった。
- ・ 「やさしい日本語」を共通言語として「ともに生きる社会」のあり様をこれからも外国籍の方々といっしょに考えていきたい。ありがとうございました。

6 閉会

(事務局：国際課)

- ・ 今後の地域日本語教育の推進に向けて、御意見を反映できるように努めていく。
- ・ 以上で専門委員会を閉会する。

以上